

## 離島の小学校における地域の自然と文化を生かした 道徳教育の取り組み

小柳 正司<sup>1</sup>

The Elementary Moral Teaching with Utilizing of Indigenous Materials of Nature  
and Culture in Amami Island.

Masashi KOYANAGI

### 1. 学習指導要領改定と道徳教育の課題

学習指導要領が10年ぶりに改訂される。先ごろ文部科学省は学習指導要領改定案を発表した。道徳教育については政府の教育再生会議が打ち出していた道徳の教科化を見送る一方で、各学校に「道徳教育推進教師」を配置して、道徳教育の指導体制を明確にすることを求めている。

道徳教育の推進にあたってはこれまでもその前提条件として「道徳の時間」の授業時数確保が一番に求められてきた。「道徳の時間」について今回の学習指導要領改定案では、学校の教育活動全体を通じて取り組む道徳教育の要であると、その位置づけが明記されている。おそらく今後は各学校現場において「道徳教育推進教師」を中心に「道徳の時間」の扱いをこれまで以上に中身のあるものにしていくことが求められであろう。そのためには「道徳の時間」の授業時数確保に比べ、道徳教育の指導内容の充実と指導方法の改善が道徳教育推進上の重要な課題になってくるであろう。

その際、二つの点に留意する必要がある。

一つは、「道徳の時間」に取り組まれる道徳の授業は、学校の教育活動全体との関連ならびに家庭や地域社会との連携を抜きに、その改善や充実を図ることはできないという点である。道徳は児童・生徒の実際の行動や生き方の指導に直接に関わる領域であるから、この点は各教科の指導の場合以上に際立っている。このことはこれまでもしきりに言われてきたことではあるけれども、今後はさらに一歩踏み込んで具体的な授業づくりの中身の問題として、とりわけ道徳教材の開発と活用の面において、学校の教育活動全体との関連ならびに家庭や地域社会との連携を図っていく必要があるであろう。

もう一つは、道徳の授業づくりにあたって児童・生徒一人一人の実践意欲を高め道徳的発達を促すという視点を貫き通すことである。最近はおオーダーメイド・カリキュラムということが言われている。児童・生徒にレディメイドの既製品を与えるのではなく、一人一人の学習ニーズに合わせて多様で柔軟な学習内容と方法・手段を用意するということである。「道徳の時間」に取り組まれる道徳授業においてもオーダーメイドの視点は重視していかなければならないであろう。そして、そのことによって各教科の授業とは異なる道徳の授業の特色が生かされることにもなるであろう。

<sup>1</sup> 鹿児島大学教育学部教育学科

## 2. 地域の自然と文化がもつ道徳的教育力

道徳教育の改善・充実をすすめるにあたって、各学校現場の創意工夫の発揮と家庭・地域社会との連携は欠かせない。家庭・地域社会との連携ということでは、これまでもさまざまな取り組みが積極的におこなわれてきた。学校が家庭・地域社会と連携を保つことは、それ自体が児童・生徒に豊かな道徳環境を用意する前提条件になる。しかし、道徳教育に関するこれまでの家庭・地域社会との連携の中身を見てみると、その多くは保護者や地域の人々の参加、協力、いわゆる人材活用、それに道徳教育の取り組みについての広報活動や道徳の授業公開などが主になっていて、地域教材の開発・活用などの道徳教育の内容にまで踏み込んだ共通理解や連携にまではなかなか至っていないのが現状である。

先に述べたように、道徳は児童・生徒の実際の行動や生き方に関わる領域であり、道徳教育の展開にあたっては児童・生徒一人一人の道徳的発達を促すという視点をもつことがなによりも重要である。家庭・地域との連携が言われるのもまさにそのためであろう。

道徳教育において家庭・地域との連携を図り、児童・生徒一人一人の道徳的発達と切り結ぶ。この課題に取り組む際に大きな鍵となるのは、彼らの生まれと育ちを支えている人々の暮らしの営みを教材化することであろう。親がいて兄弟姉妹がいて家族の生活があり、その中に今の自分があり、そこから将来の自分を見据える。家族の生活はそれをとりまく地域社会との関わりを抜きには語れない。地域の人々の日々の暮らしの営み、人々の支えあい、利害対立、それを乗り越えていく人々の知恵。災害。祝い事。祭り、弔い。こうした家族と地域の人々の日々の暮らしの営みを通じて、地域の「自然」と「文化」は子どもたちに教育力を及ぼす。郷土愛とは、故郷への情緒的な思いであるとともに、故郷の人々の暮らしの営みの中に位置づく自分自身への思いでもある。

「生きる力」は道徳教育の目標であるとともに、また道徳教育の基盤でもある。特に離島の子どもたちにとって「生きる力」とは「島を生き抜く力」を意味する。「島を生き抜く力」は、離島のハンディを生き抜く力であるとともに、将来島外に出て生活することになっても自立への基礎として不可欠なものである。学校が地域の教育力の核となるゆえんでもある。

## 3. 鹿児島県奄美市立伊津部小学校における道徳教育の特色

鹿児島県奄美市立伊津部小学校は、地域の自然と文化がもつ道徳的教育力を積極的に生かす形で道徳教育に取り組んでいる。離島地域は比較的閉じた生活圏を構成するために、地域の自然と文化がもつ道徳的教育力をかえって生かしやすい条件にあると考えられる。奄美地方は県本土とは異なる亜熱帯の豊かな自然と、そこにはぐくまれた独特の文化をもっており、そうした点からも、道徳教育における家庭や地域社会との連携のあり方、地域に根ざした道徳教材の開発・活用など面で特色ある実践を見ることができ、またその成果も比較的捉えやすい。

伊津部小学校は奄美市名瀬の市街地に位置する中規模校である。平成 19 年度の児童数は 345 人、教員数は 31 人である。

伊津部小学校では「豊かなかかわりを生かし、実践力を高める道徳教育」を研究主題に掲げている。「豊かなかかわり」ということでは、学校・家庭・地域の連携を図る中で「奄美らしさ」を生かすことに大きな特色をもたせている。

そうした伊津部小学校での特色ある教育活動としては、学校の近くの三角浜での自然体験活動、学校の敷地の一部を利用しておこなわれているサトウキビ栽培の体験、リュウキュウアサギマダ



鹿児島県奄美市立伊津部小学校

ラやアカボシゴマダラなどの蝶の飼育活動、PTA読書委員会による大型紙芝居の上演、子ども会単位の異年齢ふれあい活動、地域人材活用による島唄の鑑賞や体験、三線（さんしん）や太鼓などの郷土楽器を用いた演奏活動、市民清掃の日の美化活動への参加などある。PTA読書委員会による大型紙芝居では、奄美地方の昔話や島口（しまくち）と呼ばれる教訓話に題材をとったものが数多く取り上げられている。

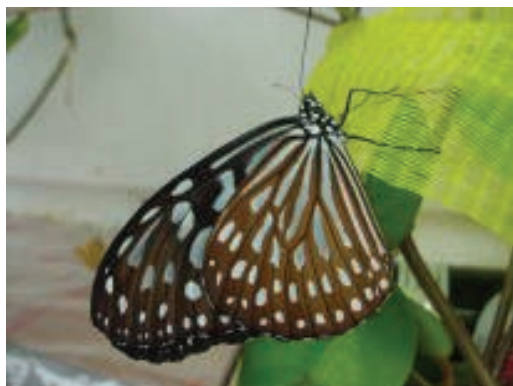
これらの諸活動の中でも特に蝶の飼育活動では、校庭の一角に「あやはぶらの里」と呼ばれる蝶の飼育施設を設置し、リュウキュウアサギマダラやアカボシゴマダラなどの蝶の生育環境に合わせた食草木を植え、蝶の卵や幼虫、成虫を子どもたちがいつでも観察できるようになっている。ちなみに「あやはぶら」とは奄美の言葉で蝶を意味する。



蝶の飼育施設「あやはぶらの里」



アカボシゴマダラの成虫



リュウキュウアサギマダラの成虫



リュウキュウアサギマダラのさなぎ

「あやはぶらの里」となる伊津部小学校のもう一つの特色ある活動は、音楽クラブ楽器演奏隊「さざ波バンド」の活動である。「さざ波バンド」は、吹奏楽の演奏のほかに郷土楽器や島唄の演奏にも取り組んでおり、定期的にコンサートを開催するほか、学校行事や地元の催し物、記念行事、式典、その他さまざまなイベントに出場して活躍している。

このように伊津部小学校では地域の豊かな自然と文化・伝統を教育活動の中で積極的に生かす努力をおこなっている。そして、こうした諸活動を通じて学校を家庭や地域社会に結びつけ、子どもたちが家庭や地域社会の人々とかかわる中で「おおくの人に見守られている自分」を感じながら「よりよく生きようとする態度」の育成をめざしている。



さざ波バンドのコンサート



三線（さんしん）の演奏

上級生が下級生に演奏の仕方を教えます



ちぢん太鼓の演奏

#### 4. 地域の自然と文化を生かした道徳教育の展開

伊津部小学校における地域の自然と文化を生かした道徳教育が具体的にどのようにおこなわれているか。この点を「道徳の時間」における実際の授業展開を通して見てみることにしたい。

ここに一つの実践例がある。第4学年の「自然愛護」を主題にした道徳授業である。

まず授業の導入部で、子どもたちは日ごろ身近な自然をあまり意識していないことが多いので、写真を使って奄美の自然の美しさを再認識させる。同時に、総合的学習の時間に取り組んだ環境調査のことや校外活動の一つである市民清掃活動との関連を図り、自然を大切にすることの意義を考えさせる。ここでは単に「自然を大切にする」といった一般的なめあてを自覚させるのではなく、自分たちの身近にある自然の美しさ、そうした自然があることよさを実感させる一方で、生活排水やゴミ投棄の実態にも眼を向けさせることを通して、一人一人が自分自身の行動の問題としてめあてを立てるように働きかける。ここでは身近な自然と自分たちとの<かかわり>に気づかせることが指導の鍵となっている。

授業の展開部では、自作資料「守ろう、みんなの川や海」を読み聞かせる。その際、PTA読書委員会の人たちによる朗読テープを用いる。これも道徳教育への保護者の参加の一形態と考えてよいであろう。生徒たちにしてみれば、こうした自作資料と朗読テープによって、この道徳の授業が自然愛護を一般論として扱っているのではなく、自分たちの地域の問題として扱っているということが感覚的に理解できるであろうし、そこから自分たちはどうしたらよいか、自分にはなにができるかという実践的な課題にむけた道徳学習が可能になる。他方、教師は資料の展開に合わせて、要所要所で生徒たちにゴミ拾いの体験を想起させたり、実際に川や海で拾ってきたゴミの現物を見せるなど、授業の主題への彼らの主体的なかかわりをたえず促す働きかけをおこなっている。

授業の終末では、校区に住む自然研究員の話聞き、人間も自然の一員でありながら、その人間が動植物を傷つけている実情を知り、自分たちにできる方法で自然を大切にしたいという実践意欲を喚起するようになっている。

「道徳の時間」は特定の道徳的価値（上の授業例では自然愛護）についての正面的な学習を組織し、価値の内面化を図る場である。それは、各教科や特別活動、総合的学習の時間等を通じて子どもたちが身につけてきたさまざまな道徳的価値についての理解や体験を補充、深化、統合する時間とも位置づけられている。それゆえに、近年では「道徳の時間」を一回きりの単発的な授業とはせずに、「道徳の時間」で取上げる道徳的価値に内容的につながりのある教科の学習や体験活動を「道徳の時間」の前後に計画的に配置する総合単元的道徳学習に取り組む学校がふえている。上の授業例もそうした総合単元的道徳学習の考えにそったものである。家庭や地域社会の人々と連携し、地域の自然や文化を生かした道徳教育に取り組む上で、総合単元的道徳学習の構成は道徳教育の内容面からも方法面からもきわめて有効な方法であると言えよう。

伊津部小学校では総合単元的道徳学習に取り組む中で、教師自身が道徳の授業の位置づけに意欲的になり、子どもたちの実践意欲の高まりを通じて学級経営の充実にもつながっているという成果が得られている。

伊津部小学校の道徳教育の特色は、そうした総合単元的道徳学習の考えを積極的に取り入れていることとともに、道徳の授業の中でいわゆる地域教材を有効に活用している点に見出される。上の授業例では自作資料「守ろう、みんなの川や海」が使用されていたが、このほか「郷土愛」を主題にした第2学年用の自作資料「ケンムンぼうや」などがある。「ケンムン」とはガジュマルの樹の精霊のことである。また、奄美地方に昔から伝わる島口教訓や島唄の歌詞なども、道徳の教材として適宜授業の中で扱われている。これらの地域道徳教材の有効性はもちろんそれらが子どもたちにとって身近な教材であるからであるが、単にローカル色をもつという点ばかりでなく、それらの地域教材の中によりよく生きようとする人間の〈よさ〉の追求が含まれていることも見逃してはならない。

伊津部小学校の道徳教育の取り組みでもう一つ見逃せない点は、道徳の授業をいわば背後で支える環境整備をおこなっている点である。この道徳的環境整備には大きく分けて二種類ある。ひとつは教室ごとに「道徳コーナー」を設け、また廊下や階段にも「心の学習コーナー」を設け、掲示物や展示を通じて子どもたちが道徳の授業の場のみならず日常的に道徳学習の課題や成果を眼にすることができるようにし、子どもたちの課題意識や実践意識の持続・高揚を図っていることである。もう一つは、家庭・地域の協力を得ることである。具体的には学年・学級通信に「しおかぜコーナー」を設け、学校での道徳教育の取り組みの様子を伝え、家庭でも道徳教育について考える機会をもってもらおうよう促している。「しおかぜコーナー」では奄美に古くから伝わる先人の教えである島口教訓を紹介し、先人の教えを家庭教育の場でも役立ててもらっている。また、担任教師が全生徒について一人一人の善さを把握し、順次表彰をおこなうとともにそれを通信で保護者に紹介したりしている。

## 5. おわりに

本稿では、伊津部小学校の取り組みをとおして離島の小学校における地域の自然と文化を生かした道徳教育の試みを見てきた。そこからはこれからの道徳教育の推進にあたっていくつかの示唆が得られるであろう。

一つ目は、よく言われる学校・家庭・地域の連携に関してである。学校・家庭・地域の連携が

形式的な参加、協力にとどまっていたはせつかくの連携も道徳教育の方策としてあまり意味はない。学校・家庭・地域の連携の基本は人と人とのかかわりであり、子どもたちがそうしたかかわりを道徳の授業の中で、またさまざまな活動や体験の中で実感できてこそ、学校・家庭・地域の連携は生きた道徳的教育力を発揮する。伊津部小学校では子どもたちがさまざまな場面で「地域の方々に見守られている」ことを感じ取ることを大切にしている。そして、そこから子どもたちが「よりよい行動をしていこうとする気持ち」（実践意欲）をもてるようにすることを道徳指導の基本にすえている。まさに学校・家庭・地域の連携の基本とってよいであろう。

二つ目は、地域教材の開発・活用に関してである。道徳教育の取り組みの中で地域の自然と文化を生かすという場合、ややもすると地方色、郷土色をもたせることに眼が行きすぎて、道徳の授業を含む学校の道徳教育全体の基本目標との関係づけが二の次になることがある。地域教材は、子どもたちにとっては抽象的な道徳的価値を身近な自分たちの生活や行動の問題として捉え、実践意欲の高まりや態度の変容へとつなげていく媒体である。道徳的価値の理解を建て前や一般論のレベルで終わらせないためにも、地域教材の開発・活用に当たっては、子どもたちが地域の自然や文化に関する一つ一つの素材の中に人間共通の価値や願いを見出すことができるように、それらの素材を学校の道徳教育全体の基本目標に照らして教材化することが重要であろう。伊津部小学校の実践はそのことをよく示している。

三つ目は、地域の自然と文化を生かした道徳教育に取り組むことにより、教師自身のこれまでの道徳教育に対するイメージや意識が変わることである。特に、道徳の授業と各教科の指導や体験活動との関連づけなど学校における全教育活動を見通した道徳の授業づくりに取り組むことにより、日常的な道徳環境の整備の大切さや、機に応じた道徳指導の重要性、さらには子どもたちの実践意欲の高まりが学級経営の活性化にもつながることの認識など、道徳教育が単に一つの教育領域としてあるのではなく、家庭や地域社会とのつながりの中で学校の教育活動全体として取り組まれるものであることを教師自身が日々の実践の中で実感できるようになることである。

伊津部小学校では今後の課題として、これまでの研究と実践の成果について全教職員の間で共通理解を図り、共通実践を継続することによって「学年間の系統性」を意識した道徳指導を追求することにしている。子どもの発達段階を考慮した道徳教育の創造は、家庭・地域との連携とともに道徳教育研究の二大テーマであり、伊津部小学校の今後の研究の進展が期待されるところである。

---

## 追記

本稿の執筆にあたっては、奄美市立伊津部小学校の京田憲子教諭の全面的なご協力をいただいた。深く感謝の意を表するものである。

ただし、本稿の叙述について的一切の責任は筆者（小柳）が負っている。